

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 8 月21日

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目 6 番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの
光通信株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,467個	7.27%
異動後	1,997個	10.07%

- (注) 1. 当該主要株主の所有議決権の数は、異動前につきましては2020年3月31日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)において保有株券等の数として記載された株式数(146,700株)により算出しております。異動後につきましては2020年8月20日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)において保有株券等の数として記載された株式数(199,700株)により算出しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算につきましては、当社が2020年7月10日に提出した第67期第3四半期報告書に記載した2020年2月29日現在の総株主の議決権の数20,175個に、2020年4月17日に自己株式の取得により株式数に係る議決権の数350個を差し引いた19,825個を基準に算出しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年8月13日

(4) その他の事項

当該異動が生じた経緯

2020年8月20日付で当該株主より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されたことにより、当社は主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,408,600千円

発行済株式総数 2,200,000株